①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに〇）																			（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
43	43	43	43	41	43	0	18	22	3	0	0	13	17	3	7	28	12	3	0	4	17	16	2	1	3	
大阪府	大阪市	大阪市教育委員会事務局 学校経営管理センター事務管理担当（就学援助グループ）	06-6115-7653	ua0018@city.osaka.lg.jp	http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000370721.html		○					○				○					○					
大阪府	堺市	教育委員会　総務部　学務課	072-228-7485	kyogaku@city.sakai.lg.jp	http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/tetsuzuki/hojo/iryohi.html		○					○				○					○					
大阪府	岸和田市	教育総務部総務課	072-423-9607	ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp	https://www.city.kishiwada.osaka.jp/			○							○		○						○			
大阪府	豊中市	教育委員会事務局　学校教育課 学務係	06-6858-2553	kyogakumu@city.toyonaka.lg.jp	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/gakkou/enjo/shugakuenjo.html		○						○			○						○				
大阪府	池田市	管理部　総務・学務課	072-754-6291	k-somu@city.ikeda.osaka.jp	http://www.city.ikeda.osaka.jp/kurashi/life/nyuen/1418962754848.html			○					○				○					○				
大阪府	吹田市	教育委員会　学校教育部　学務課	06-6384-2458	gakumu@city.suita.osaka.jp	http://www.city.suita.osaka.jp/			○					○			○					○					
大阪府	泉大津市	教育委員会事務局　教育部　指導課	0725-33-1131		http://www.city.izumiotsu.lg.jp/		○						○			○				○						平成３０年度（平成３１年度小学校入学分）実施予定。
大阪府	高槻市	高槻市教育委員会　教育管理部 学務課	072-674-7627	gakumu-82@city.takatsuki.lg.jp	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/			○							○	○				○						
大阪府	貝塚市	貝塚市教育委員会学校教育課	072-433-7108	gakkokyoiku@city.kaizuka.lg.jp	http://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/kyoiku/gakkojinken/menu/enjo/syuugakuenjo.html			○							○	○						○				
大阪府	守口市	指導部学校教育課	06-6995-3155	gakkouky@city.moriguchi.lg.jp	http://www.city.moriguchi.osaka.jp/			○						○			○						○			平成32年度新入学分を、平成32年3月に支給する予定。
大阪府	枚方市	枚方市教育委員会学校教育部学務課	050-7105-8044	ky-gakumu@city.hirakata.osaka.jp	http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000000206.html		○					○				○				○						
大阪府	茨木市	教育総務部学務課	072-620-1684	gakumu@city.ibaraki.lg.jp	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kurashi/kodomo/gakko/enjo/1315355826676.html		○					○				○					○					
大阪府	八尾市	八尾市教育委員会事務局　学校教育部　学務給食課	072-924-3872	gakumukyushoku@city.yao.lg.jp	https://www.city.yao.osaka.jp/soshiki/18-6-0-0-0_4.html			○					○				○					○				
大阪府	泉佐野市	教育部学校教育課	072-463-1212	g-kyouiku@city.izumisano.lg.jp	http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoiku/gakkokyoiku/menu/shugakuenjoseido.html			○					○				○					○				
大阪府	富田林市	教育総務部教育指導室	0721-25-1000	shidou@city.tondabayashi.lg.jp	http://www.city.tondabayashi.lg.jp/			○					○				○					○				
大阪府	寝屋川市	学校教育部　教育政策総務課	072-813-0070	kyouiku@city.neyagawa.osaka.jp	http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kyoiku_gakkokyoiku/kyouikusoumu/1506486470481.html		○					○				○					○					
大阪府	河内長野市	河内長野市教育委員会事務局　子ども未来部　教育総務課	0721-53-1111	kyouikusoumu@city.kawachinagano.lg.jp	http://www.city.kawachinagano.lg.jp/kakuka/kodomomirai/kyouikusoumu/tetsuduki/1392788355615.html		○					○				○					○					
大阪府	松原市	学校教育部　教職員課	072-334-1550 （内線2576）	kyousyoku@city.matsubara.lg.jp	https://www.city.matsubara.lg.jp/kodomo/kyouiku/2/6715.html				○									○								
大阪府	大東市	学校教育部　学校管理課	072-870-9642	gakuji@city.daito.lg.jp	http://www.city.daito.lg.jp/kurashi/nyuen_nyugaku/syouchugakkouhenonyugaku/1264143626685.html			○					○				○					○				
大阪府	和泉市	和泉市教育委員会学校教育部指導室	0725-99-8159	非公開（HPの問合せフォームをご利用ください）	http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kyouikubu/sidousitu/faq/kyoikuhi.html			○					○				○					○				
大阪府	箕面市	子ども未来創造局　学校生活支援課	072-724-6760	edushien@maple.city.minoh.lg.jp	https://www.city.minoh.lg.jp/edukanri/syugakuenjo1.html		○					○				○					○					
大阪府	柏原市	柏原市教育委員会　学務課	072-972-1697	gakumu@city.kashiwara.osaka.jp	http://www.city.kashiwara.osaka.jp			○							○	○				○						
大阪府	羽曳野市	羽曳野市教育委員会事務局　学校教育室　学校教育課	072-947-3907	gakkoukyouiku@city.habikino.lg.jp	http://www.city.habikino.lg.jp/				○									○								中学校入学予定者に対しては、入学後の４月に新入学用品費の早期支給を実施済。小学校に関しては、平成31年度入学予定者より早期支給を実施予定。
大阪府	門真市	教育部　学校教育課	06-6902-7107	kys01@city.kadoma.lg.jp	http://www.city.kadoma.osaka.jp/			○							○		○							○		
大阪府	摂津市	次世代育成部　子育て支援課	06-6383-1980	kosodateshien@city.settsu.lg.jp	http://www.city.settsu.osaka.jp/0000010967.htm l			○					○			○					○					
大阪府	高石市	教育部　学校教育課	072-265-1001 （内線2731）	shidou@city.takaishi.lg.jp	http://www.city.takaishi.lg.jp		○					○				○					○					
大阪府	藤井寺市	教育部　教育総務課	072-939-1401		http://www.city.fujiidera.lg.jp/kurashi/kyoikubunkasupotsu/syotyugakkoyotien/1390198114244.html		○						○			○						○				
大阪府	東大阪市	東大阪市教育委員会事務局　学校教育部　学事課	06-4309-3272	gakuji@city.higashiosaka.lg.jp	http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000003598.html			○					○				○					○				
大阪府	泉南市	教育委員会学務課	072-483-3673	gakumu@city.sennan.lg.jp	http://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/kyouiku/gakumu/gakuji/youtien/shugaku/1455020537025.html			○							○	○					○					
大阪府	四條畷市	教育部　学校教育課	072-877-2121	gakukyou@city.shijonawate.lg.jp	http://www.city.shijonawate.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoiku/gakkokyoiku/gyomuannai/tengakutetuzuki_syugakuenjyo_tugakukuiki/1425458254931.html			○						○		○						○				
大阪府	交野市	交野市教育委員会学校教育部学校管理課	072-810-8011	gakukan@city.katano.lg.jp	https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2011060100072/			○					○			○					○					
大阪府	大阪狭山市	大阪狭山市教育委員会事務局　教育部　学校教育グループ	072-366-0011 （内線810）	gakkou@city.osakasayama.lg.jp	http://www.city.osakasayama.osaka.jp/			○					○				○					○				
大阪府	阪南市	阪南市教育委員会事務局　生涯学習部　教育総務課	072-471-5678	kyouiku-s@city.hannan.lg.jp	http://www.city.hannan.lg.jp/kakuka/syogai/kyoiku/shugaku_enjoseido.html			○						○		○						○				
大阪府	島本町	教育こども部　教育総務課	075-961-5151	HPの問合せフォーム	http:///www.shimamotocho.jp/			○							○	○						○				
大阪府	豊能町	教育委員会　教育総務課	072-739-3426	kyoui-soumu@town.toyono.osaka.jp	http://www.town.toyono.osaka.jp/			○					○				○					○				

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーなどからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
43	43	14	5	3	1	0	13	13	0	0	0	0	0	0	4	24	0	2	2	2	2	0	0	2	14	12	12	28
大阪府	大阪市		○													○								○				・各学校で入学する生徒の把握、入学しなくなった場合に連絡するように周知。 ・市立以外の学校へ入学する可能性のある場合は、申請しないように保護者へ案内。
大阪府	堺市	○	○													○									○			各市町村が転出先に漏れなく通知
大阪府	岸和田市																											
大阪府	豊中市	○		○			○	10月下旬頃送付の就学通知書に、案内を同封予定							○											○	返還は求めず、転居先の市町村に対して、支給済みである旨の連絡も行わない。	保護者が申し込みをする際に、他市で受給していないかの確認を保護者に行う。
大阪府	池田市																											
大阪府	吹田市															○										○	入学準備時期に必要な費用として小学校６年生の３月分として支給しているため、返還は求めないし、転居先市町村への通知等も行っていない。	特になし
大阪府	泉大津市	○					○	就学通知の際に案内を配布								○									○			転出前の市町村が支給した旨の通知と、転出元の市町村が必ず支給の有無を確認することが望ましいと考える。
大阪府	高槻市															○										○	返還は求めず、転居先の市町村に対して、支給済みである旨を特に連絡しない。	市町村間で、未支給及び支給済みの旨を連絡するのが望ましいと考える。
大阪府	貝塚市														○										○			転入前住所地の教育委員会への支給状況の問い合わせ、転出後住所地の教育委員会への支給状況の情報提供を行う。
大阪府	守口市																											
大阪府	枚方市	○	○		○											○										○	入学前の３月１日時点で枚方市内に住所を有し、また入学先の小学校を限定していないため、支給後に転居し他市町村の小学校に入学した場合も支給対象外とはならない。転居先の市町村に対して、支給済みである旨の連絡は行わない。ただし照会があれば回答する。	他市町村からの転入情報を確認し、適宜他市町村へ照会する。
大阪府	茨木市	○	○				○	・（８月）児童扶養手当現況届受付ブースに案内を設置 ・（１月）就学通知書送付等の際に案内を配布								○									○			支給対象者転出時、転出元市町村が転出先市町村に支給済の旨を通知
大阪府	八尾市																											
大阪府	泉佐野市																											
大阪府	富田林市																											
大阪府	寝屋川市	○					○	就学通知に関する案内の際に併せて配布								○									○			特になし
大阪府	河内長野市	○					○	対象年齢児童をデータ抽出し、全員に対し郵送で案内を配布								○									○			特になし
大阪府	松原市																	○										
大阪府	大東市																											
大阪府	和泉市																											
大阪府	箕面市	○					○	入学説明会で制度案内・申請書を配布								○										○	支給額の返還を求めず、転居先市町村に通知もしていない。	転出先・転入元市町村と連携する。
大阪府	柏原市															○									○			転出先に連絡する
大阪府	羽曳野市																		○	○	○							
大阪府	門真市																											
大阪府	摂津市														○											○	返還は求めず、照会がない限り通知も行わない	特になし
大阪府	高石市	○					○	入学予定者への就学通知書送付時に、案内を同封。								○									○			・転出等支給対象にならない者をギリギリまで確認すること。 ・転出先・転入元市町村と連携すること。
大阪府	藤井寺市	○					○	受付開始前に対象世帯へ郵送でお知らせを送付。								○										○	返還は求めない。転居先の市町村から照会があった場合には、支給済である旨伝える。	保護者への制度の周知の徹底。
大阪府	東大阪市																											
大阪府	泉南市															○									○			転出先・転入元市町村と連携する。
大阪府	四條畷市															○										○	返還は求めない。転出先の市町村から照会があった場合には、支給済である旨伝える。	他市町村からの転入情報を確認し、適宜他市町村へ照会する。
大阪府	交野市															○										○	返還は求めないが、問い合わせ等で対応している。	転出先の市町村と連絡を取り合い、二重支給や支給漏れを防止する。
大阪府	大阪狭山市																											
大阪府	阪南市															○									○			・保護者への制度の周知。 ・転入転出者には関係市町村との確認。
大阪府	島本町															○										○	支給額の返還を求めず、転居先市町村に通知もしない予定。	保護者への制度の周知の徹底
大阪府	豊能町																											

①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																		
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに〇）																		（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について					＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
大阪府	能勢町	学校教育課	072-734-2693	sidou02@town.nose.osaka.jp	http://www.town.nose.osaka.jp		○					○				○					○				
大阪府	忠岡町	教育委員会教育部教育総務課	0725-22-1122	tadaokajinken@town-tadaoka.jp	https://www.town.tadaoka.osaka.jp./		○						○			○					○				
大阪府	熊取町	熊取町教育委員会事務局学校教育課	072-452-6360	gakkou-kyouiku@town.kumatori.lg.jp	http://www.town.kumatori.lg.jp		○					○				○					○				
大阪府	田尻町	教育委員会事務局学事課	072-466-5022	gakuji@town.tajiri.osaka.jp	http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/gakujika/menu/syugakuhiyou.html		○					○				○					○				
大阪府	岬町	教育委員会事務局　学校教育課	072-492-2719	gakkoukyouiku@town.osaka-misaki.lg.jp	http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/kyouikusoudan/1445.html		○						○			○						○			
大阪府	太子町	教育委員会事務局　教育総務課	0721-98-5533	kyouikusoumu@town.osaka-taishi.lg.jp	http://www.town.taishi.osaka.jp/mokuteki/syo_tyugakko/1361949329550.html		○					○				○					○				
大阪府	河南町	河南町教育委員会事務局教・育部教育課	0721-93-2500	kyouiku@town.kanan.osaka.jp	http://www.town.kanan.osaka.jp/		○					○				○					○				
大阪府	千早赤阪村	千早赤阪村教育委員会事務局教育課	0721-72-1300	gakkokyoiku@vill.chihayaakasaka.lg.jp	http://www.vill/chihayaakasaka.osaka.jp/				○									○							

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに〇）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に〇）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカー等からの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
大阪府	能勢町	〇					〇	入学通知書郵送時に入学準備金の案内と申請書を同封								〇									〇			受給者の返還の手間をなくすために、入学準備金の支給額を全国同一とし、支給後に転出しても返還を求めない対応が望ましい。
大阪府	忠岡町	〇	〇	〇												〇									〇			返還は求めず，転居先の市町村に連絡する対応が望ましい．
大阪府	熊取町	〇					〇	入学予定者へ就学通知書を郵送する際に、案内および申請書を同封。								〇											〇	・町内在住の児童生徒が支給後に国立･私学等へ入学した場合、生活保護と認定された場合は、支給額の返還を求める。 ・また、町内在住の児童生徒が他市町村に転居した場合は、支給額の返還を求めず、転居先市町村へ通知もしない。	学校や保護者から得た転出等の情報をもとに、申請者の転出の有無を確認する。
大阪府	田尻町	〇		〇												〇									〇			転出元の市町村が必ず支給の有無を周知するなど、全国的に統一した確認方法を確立することが望ましいと考える。
大阪府	岬町						〇	就学届の際に案内を配布							〇												〇	返還等について検討中	返還等について検討中
大阪府	太子町						〇	小学校の入学説明会の際に案内を配布								〇									〇			返還は求めず、転居先の市町村に連絡することが望ましいと考える。
大阪府	河南町						〇	入学説明会の際に案内及び申請書を配布								〇								〇				実際に入学時に支給対象外となった事例がないため、わからない。
大阪府	千早赤阪村																	〇	〇	〇	〇							